

令和元年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
佐賀県

3. 事業の実施状況

令和元年度佐賀県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

| | | |
|--------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 2（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 96,415 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県、各医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：19.3日（H28年度※病院報告より） →目標：18.3日（R1年度）</p> | |
| 事業の内容 | I C T の活用により、連携する医療機関等で患者の処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。 | |
| アウトプット指標 | 県内病院、診療所のピカリンク加入割合 平成30年：26% → 令和元年度末：30% | |
| アウトプット指標（達成値） | 県内病院、診療所のピカリンク加入割合 令和元年度末：29.0% | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 18.8日（H30年病院報告）</p> <p>(1) 事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p> | |

| | |
|-----|---|
| | (2) 事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。 |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,990 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>不足している慢性期・回復期機能等が強化できるよう、地域支援拠点機関の役割をより明確にし、急性期を終え慢性期・回復期（リハビリテーション）にある高次脳機能障害者を地域支援拠点機関や受け入れ可能医療機関へ移行促進し、病床の機能の分化及び連携を図る。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H30 年度：54 か所（うち公表可 35 か所） ⇒R1 年度：59 か所</p> | |
| 事業の内容 | 高次脳機能障害者中核支援拠点機関である佐賀大学医学部付属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域支援拠点機関を選定する。ネットワーク構築のための連絡会議及び受け入れ可能医療機関の資質向上のための研修会の開催や、地域支援拠点機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。 | |
| アウトプット指標 | <p>地域支援拠点機関の設置数 H30 年度：3 か所 → R1 年度：5 か所</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>地域支援拠点機関の設置数 H30 年度：3 か所 →R1 年度：3 か所（2 医療機関に説明実施済）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 受入可能医療機関数：57 医療機関 3 医療機関設置していた地域支援拠点機関を 5 か所（2 次医療圏毎）に設置することを目標とし、H31（R1）年度末までに医療機関に説明を実施、令和 2 年 4 月に設置が完了した。これにより拠点病院と地域連携医療機関が連携できる体制整備ができる段階となつた。 また、受入可能医療機関数が目標値には届かなかったものの、昨年度より 3 か所増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 拠点病院のコーディネーターが中心となり、各地域の慢性期・</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>回復期機能を有する医療機関に出向き、情報提供や連携の取り方について意見交換することにより、ネットワークが構築されはじめた。これを継続することにより、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したこと、効率的な執行ができたと考える。また、地域連携医療機関を2次医療圏毎5か所に設置したことにより、今後高次脳機能障害患者の受け入れ体制の連携につながる。</p> |
| その他 | |

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4（医療分）】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 8,982千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：290.8人（H28年度）⇒目標：356人（R2年度） （看護職員業務従事者届による）</p> | |
| 事業の内容 | <p>訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。</p> | |
| アウトプット指標 | <p>資質向上研修会受講者数：268人（H29年度）→280人（R1年度） 相談件数：180件（H29年度）→200件（R1年度）</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>資質向上研修会受講者数：達成値365人（R1年度） 相談件数：達成値456件（R1年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：319.0人（H30年度）⇒達成値：319.0人（H30年度） ※看護職員業務従事者届が2年に1回実施のため</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護師研修会の受講者数は目標を上回る365名の受講があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたい。 また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。 訪問看護に関する相談については、456件と目標値を大きく上回っており、需要の高さがうかがえる。訪問看護サポートセ</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>ンターの認知度も高まっており、今後も相談体制を整えていく たい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研 修会の計画や相談等に応じており、効率的に事業を進めること ができる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5（医療分）】 在宅診療設備整備事業費補助 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 8,504 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 各医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 158 (H28 年度) → 183 (R1 年度)</p> | |
| 事業の内容 | 新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。 | |
| アウトプット指標 | 在宅診療設備整備医療機関数 10 医療機関 (R1) | |
| アウトプット指標（達成値） | R1 達成値：在宅診療設備整備医療機関数：6 医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標 ：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 185 (H30 年度) → 144 (R1 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 6（医療分）】 慢性期糖尿病者支援多職種連携推進研修等事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 15,603千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、多職種連携の強化や地域のかかりつけ医療機関、専門医療機関等の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加 185 施設 (H30) → 200 施設 (R1) 200 施設 (R1) → 215 施設 (R2) 215 施設 (R2) → 230 施設 (R3)</p> | |
| 事業の内容 | <p>糖尿病患者が安心して在宅医療を受けることができる体制を整備するため、多職種の専門家による病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有する研修や会議の機会を設け、糖尿病患者を取り巻く専門家の「顔の見える関係」を構築する。</p> <p>併せて、糖尿病コーディネート看護師を中心として基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携（適切な時期のかかりつけ医から専門医への紹介等）を図ることで合併症の発症、進展を予防し、在宅医療で対応できるようにする。</p> | |
| アウトプット指標 | 連携と症例検討のための研修会・会議の開催回数 27回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>○R1 年度達成値 連携のための研修会・会議の開催回数：28回 (H30) → 19回 (R1) 保健福祉事務所や基幹病院では、新型コロナウィルス感染症対応が優先されるため、年度後半の会議の開催が難しく、回数が昨年度を下回った。</p> <p>○R2 年度達成値 ・連携のための研修会・会議の開催回数：19回 (R1) → 4回 (R2) 保健福祉事務所や基幹病院では、新型コロナウィルス感染症対応を優先されたため、会議の実施が困難となり、昨年度を大きく下回った。</p> <p>○R3 年度達成値 ・連携のための研修会・会議の開催回数：4回 (R2) → 10回 (R3)</p> | |

| | |
|------------|---|
| | <p>研修会や会議を開催する保健福祉事務所及び基幹病院では、R1からの新型コロナウイルス感染症対応を優先せざるを得なかったことから、開催回数の増加は困難だったが、基幹病院のコーディネート看護師が現状でもできることを検討し、共有するなどされたことから、新たにオンライン会議を導入されたところも出てきた。</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R1年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネート看護師契約医療機関数 185施設(H31.3.31) → 216施設(R2.3.31) <p>2次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネート看護師契約医療機関数 216施設(R2.3.31) → 218施設(R3.3.31) <p>2次医療圏での会議や連絡会の中で把握してきた課題を解決するため、地域や県全体での取組内容について検討した。</p> <p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネート看護師契約医療機関数 218施設(R3.3.31) → 250施設(R4.3.31) <p>対面では会議開催が困難であったことから、R3はかかりつけ医療機関のWeb環境の把握も行い、対応できる基幹病院ではオンライン会議を開催でき、自宅や自医療機関から参加できるメリットもあったことで、これまで参加困難だった医療機関からの参加も増えている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれの役割を認識できた。</p> <p>このことにより、治療中断者やコントロール不良者が少しずつ減少し、糖尿病が原因の人工透析患者数もR2, R3と減少した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コーディネート看護師の院外活動(対かかりつけ医)は制約されたが、コロナ禍で基礎疾患の糖尿病がコロナの重症化につながりやすいこともあり、より必要性を感じられた。そのため、今の環境下でも連携できる方法を検討し、一部オンラインで会議や研修会を開</p> |

| | |
|-----|--|
| | 催するなどができる。オンラインでの開催ややり取りが可能になると、会議への出席がより容易にできたり、支援も電話やメールでは伝わりにくいという課題も解決できることから、かかりつけ医と基幹病院等の連携、コーディネート看護師を通じた支援はさらに広がるものと感じている。 |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 8,481 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 一般社団法人 佐賀県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域における在宅歯科医療のニーズの増加に伴い、在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化が重要性を増しているため、その推進の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数： 現状：24件【※相談件数26件中】(H29年度) ⇒目標：40件【※相談件数45件中】(R2年度)</p> | |
| 事業の内容 | 佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療推進連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。(補助率10/10) | |
| アウトプット指標 | 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：45件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：125件(R1・R2年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 63医療機関(R1.10) → 61医療機関(R2.10)</p> <p>在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：46件</p> <p>在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療の充実を図るため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、他職種連携を推進した。また、連携室と地区歯科医師会の担当者との会議を定期的に実施したことで、今後の課題を評</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>価することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅療養介護支援者や他職種団体へ、歯科口腔保健の情報提供を行うことで、口腔への意識の向上を図るための顔の見える関係づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地区歯科医師会の担当者と協力し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。</p> |
| その他 | <p>「訪問歯科診療」、「周術期口腔機能管理」、「糖尿病」に関する医科歯科連携について、在宅歯科医療推進連携室が持つ情報を開示することで、更なる連携の促進に努めている。</p> |

| | | |
|--------------------|---|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 8（医療分）】 食支援連携推進事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,339千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 一般社団法人 佐賀県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、美味しく安全な食事ができることが重要なポイントの一つと考えられる。在宅での歯科医療支援の強化を行い、摂食嚥下障害を持つ者に歯科医療専門職及び多医療職種連携の食支援を行うことで、「食べる機能の回復」を図ることができ、在宅における美味しく安全な食事を可能にすることができます。</p> <p>アウトカム指標：歯科の地域ケア会議への参加 現状：10回（H29年度）⇒目標：40回（R3年度）</p> | |
| 事業の内容 | <p>食支援において関わる職種は、歯科専門職のみならず、医師、看護師、栄養管理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケアマネージャー等多岐にわたっており、それらの多職種が摂食機能障害を回復させるためには、全身管理、栄養管理、摂食嚥下リハビリ、食事環境調整等の共通の認識を持つことが重要である。</p> <p>については、食支援に携わる多職種間のネットワークを構築することを目的とした研修会やグループワークを開催する。</p> | |
| アウトプット指標 | 研修会及びグループワークの開催回数：2回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>【令和元年度】 研修会及びグループワークの開催回数：1回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2回目の会議を中止とした。</p> <p>【令和2年度】 研修会の開催回数：2回</p> <p>【令和3年度】 研修会の開催回数：2回</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【令和元年度】 歯科の地域ケア会議への参加：32回 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もあり、指標には届かなかつたものの、H29年度の現状に比べると増加した。</p> <p>【令和2年度】</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>歯科の地域ケア会議への参加：10回 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もあり、指標には届かなかった。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>歯科の地域ケア会議への参加：29回 3年度もコロナウイルスの影響はあるが、2年度より増加している。</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 まん延防止の影響により、開催形式をWebに変更し、研修を中止としない等、柔軟な対応をしたことで、高齢者の食機能の維持と向上のための地域医療のネットワーク構築につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 体制整備ができたことで、摂食嚥下機能が低下した方のニーズに対し、地域ケア会議等において他職種と連携して対応できている。</p> |
| その他 | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|--------------------|---|--|
| 事業名 | 【No. 9（医療分）】 アドバンス・ケア・プランニング普及啓発委託事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,432 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療従事者からアドバンス・ケア・プランニングに関心があるても、患者や家族等への説明方法等が分からぬという声があり、アドバンス・ケア・プランニングを進めるに当たっては、医師等医療従事者にアドバンス・ケア・プランニングを普及・啓発する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療機関看取り率の低下</p> | |
| 事業の内容 | 現状：80.2% (H29年※人口動態調査より) | |
| アウトプット指標 | 研修参加人数 75人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>R1 達成値 242人</p> <p>R2 達成値 50人(新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数減)</p> <p>R3 達成値 37人(新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数減)</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【令和元年度】 医療機関看取り率 77.8%</p> <p>【令和2年度】 医療機関看取り率 76%</p> <p>【令和3年度】 医療機関看取り率 73.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバンス・ケア・プランニングを行うのは医師だが、研修会には医師以外にも、訪問看護師や、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、介護施設職員など幅広い職種から目標を上回る参加があったことから、地域一丸となりアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発が見込めるとともに、多方面からの患者やその家族への支援が可能になる。</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療従事者に、終末期医療や在宅医療等の専門的知見に基づき作成した手引書を配布し、日々のマニュアルとして活用してもらうことで、研修会終了後も各医療機関においてアドバンス・ケア・プランニング普及啓発を図ることができる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 15（医療分）】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業 | 【総事業費】 965 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 各精神科病院 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：1年次退院率の増 平成 26 年度：84%→平成 31 年度：91%</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 30 年度：276 件 → 平成 31 年度：280 件</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>平成 30 年度：276 件 → 平成 31 年度：181 件</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 26 年度：84%→平成 29 年度：86% アウトカム指標では 1 年次退院率の最新情報が平成 29 年度であるため 31 年度の評価ができていない。 アウトプット指標については目標より 99 件少ない数値となり、昨年と比較しても大幅に減少した。減少した理由ははつきりしていないが、新型コロナウイルス感染症の影響も大きいと考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に係る機会が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院中から地域の支援者が関わることで、患者本人・家族・関係者が早期から退院に向けた意識を持つことができるようになった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 16 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 7, 286 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 各歯科医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | <p>平成 30 年度診療報酬改定で厚生労働省は、かかりつけ歯科医機能の推進と質の高い在宅医療の確保のため在宅歯科医療の推進を掲げている。については、かかりつけ歯科医として「訪問歯科診療」を推進することは地域包括ケアシステムの構築においても大変重要であるが、早急に対応できない理由の一つとして、高額な歯科器材の調達の課題が考えられており、その設備整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数（月平均）と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数（月平均）を 1 割増加する。 例：10 月に設備整備を行った場合、設備整備をする前（4～9 月）の在宅歯科診療の総実施回数を 6 で割った数と比較して、設備整備後（10 月～3 月）までの在宅歯科診療の総実施回数を 6 で割った数を 1 割増加する。</p> | |
| 事業の内容 | 高齢者や障害者等に対する訪問歯科診療に新たに取り組む歯科医療機関及び取組実績がある歯科医療機関に対して、訪問歯科診療に必要な医療機器等の備品購入に対する補助を行う。 | |
| アウトプット指標 | 設備整備を実施した歯科医療機関の増加数(新設 6 件) | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>【令和元年度】設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）</p> <p>【令和 2 年度】設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 7 件）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数（月平均）：46 回（整備前：70 回） <p>設備整備が整ったのが令和 2 年 2 月頃であり、約 2 カ月間の実績となったため。ただし、アウトプット指標は達成しており、在宅歯科診療の体制の整備に努めることができた。</p> <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数（月平均）：88.3 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>回（整備前：230.2回）</p> <p>設備整備が整ったのが令和2年12月頃であり、約4カ月間の実績となったため。ただし、アウトプット指標は達成しており、在宅歯科診療の体制の整備に努めることができた。</p> |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療を実施する際、必要な機器が整ったことで、安全で質の高い歯科医療の提供が可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>必要な機器等の整備補助を行ったことにより、早期の治療方針の決定や、短時間の治療につながり、効率的な在宅歯科診療の推進に貢献できた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 17 (医療分)】 在宅療養者等の口腔機能管理連携推進事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,758千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 学校法人九州アカデミー学園 九州医療専門学校 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | <p>今後ますます増加すると考えられる難病や認知症等を抱える在宅療養者等に対して、適切な在宅歯科診療が提供できるよう地域包括ケアシステムの一端を担う歯科医療従事者等に対し、在宅における医科歯科連携の促進を図るための研修を行い、より安全な歯科保健医療提供の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養者に対する知識及び専門的口腔ケア技術が習得できた受講生の割合 → 70% (各年参加者120名中)</p> | |
| 事業の内容 | 在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識や技術を歯科医師や歯科衛生士・歯科医療従事者等へ提供することにより、在宅歯科医療の充実を図る。 | |
| アウトプット指標 | <p>研修会の開催回数 各年3回 研修会参加人数 各年120人</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>研修会の開催回数 年3回 研修会参加人数 年19人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密を避けた開催などにより参加人数が減となった。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養者に対する知識及び専門的口腔ケア技術が習得できた受講生の割合 → 94% (参加者19名中)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の計画通りではなかったものの、今後ますます増加する高齢者や障害者への在宅歯科医療サービスについての知識や技術を提供することで、在宅歯科医療の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療サービスの提供における歯科医師や歯科衛生士の役割について知識や技術を提供することにより、実際の現場で効率的に動くことができる人材の育成に努めることができた。</p> | |

| | | |
|------------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 18 (医療分)】 特定行為研修推進事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,190 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | <p>高齢化の進展並びに医療の高度化及び複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療の推進が求められており、急性期医療から在宅医療等までを支えていく特定行為を実践する看護師を計画的に養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 特定行為研修修了者及び県内指定研修機関の特定行為区分の増加 現状：特定行為研修修了者数 6 名 (H30 年度) ⇒ 目標 12 名 (H31 年度) 特定行為区分数 3 区分 (H30 年度) ⇒ 目標 1 区分 (H31 年度)</p> | |
| 事業の内容 | 在宅医療等を支えていく特定行為ができる看護師を増やすため、県内の看護師が受講できる体制を整えられるよう、特定行為研修を推進する。 | |
| アウトプット指標 | 特定行為研修制度に関する研修会開催回数 2 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 特定行為研修制度に関する研修会開催回数 2 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>特定行為研修修了者数：現状 10 人 (H31. 3 末) ⇒ 達成値 23 人 (R2. 3 末)</p> <p>特定行為区分数：現状 5 区分 (H30 年度) ⇒ 達成値 8 区分 (R 元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 検討会や研修会の実施、またニーズ調査等実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 介護施設等整備事業 | 【総事業費】 370, 266 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町及び事業者 | |
| 事業の期間 | 令和元年 7 月 19 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 21 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>①地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム（1 力所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（2 力所） <p>②介護施設等の開設準備経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム（1 力所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（2 力所） ・ 特別養護老人ホーム（1 力所） ・ 介護医療院（2 力所） <p>③介護療養型医療施設等転換整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 施設（38 床） <p>④介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易陰圧装置（14 台） ・ 換気設備（1 力所） <p>⑤介護施設等に配布するマスク・消毒液の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4, 556, 123 円分 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>① 地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム（1 力所） | |

| | |
|------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所） <p>② 介護施設等の開設準備経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム（1カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所） ・特別養護老人ホーム（1カ所） ・介護医療院（1カ所） <p>③ 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置（13台） ・換気設備（1カ所） <p>④ 介護施設等に配布するマスク・消毒液の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4,556,123円分 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p> |
| その他 | |

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

| | | |
|--------------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 10（医療分）】 精神科救急医療における医師確保事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 8,975千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受診・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、地域生活を支援する体制を確保し推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：佐賀県の措置患者数 平成30年度：39人 → 令和元年度：34人</p> | |
| 事業の内容 | 地域移行を国が推進する中、精神科救急情報センターに多数の精神疾患に対する相談が寄せられている。相談窓口の担当者が緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を確保する。（補助率10/10） | |
| アウトプット指標 | 精神科救急医療情報センターの相談件数： 平成30年度：447件 → 令和元年度：500件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 精神科救急医療情報センターの相談件数： 平成30年度：432件 → 令和元年度：389件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：佐賀県の措置患者数 平成30年度：40人 → 令和元年度：43人</p> <p>数値的には目標を達成することができなかったが、24時間365日体制で指定医を確保している肥前精神医療センターが中心となり、緊急な医療を必要とする者からの相談への対応、精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整を行うことにより、迅速かつ適正な医療の提供ができる。</p> <p>（1）事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とする者が迅速かつ適正な医療を受けることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|--|
| | (1) における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができる。 |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 11 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 149, 660 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 各看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：63.1% (H30.3末) → 目標：64.4% (R2.3末)</p> | |
| 事業の内容 | 看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るために、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。 | |
| アウトプット指標 | <p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>■県内看護師等養成所の卒業者数 855 人 (H30.3末) → 865 人 (R2.3末)</p> | |
| アウトプット指標(達成値) | 県内各看護師等養成所の卒業者数 達成値：854 人 (R2 年 3 月末) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.8% (H31.3末) ⇒ 達成値 62.6% (R2.3末)</p> <p>(1) 事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 県内各看護師等養成所の卒業者数、県内就業率はともに目標値を下回ったが、今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|-----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 12 (医療分)】 病院内保育所運営費補助 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 177,788 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県内各医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：7.9% (H29 年度) * 有効回答率 48.8%</p> | |
| 事業の内容 | 医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。 | |
| アウトプット指標 | <p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | ■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50% | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内病院、診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 9.2% (H30 年度) → 8.7% (R 元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行う | |

| | |
|-----|---------|
| | ことができる。 |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|-----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 13 (医療分)】 産科医等確保支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 82, 426 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 各医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.7 人 (H29 年度) → 59.7 (R01 年度) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.4 人 (H29 年度) → 9.4 (R01 年度) | |
| 事業の内容 | 分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。 | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 151 人 (H29 年度) → 151 人 (R01 年度) ・手当支給施設数 21 施設 (H29 年度) → 21 施設 (R01 年度) | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 122 人 (R01 年度) ・手当支給施設数 21 施設 (R01 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.7 人 (H29 年度) → 60.8 (R01 年度) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.4 人 (H29 年度) → 10.5 人 (R01 年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。</p> | |

| | | |
|------------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 14 (医療分)】 医師確保対策事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,538 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 ※平成 31 年中の医師偏在指標を基に決定</p> | |
| 事業の内容 | <p>① 医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議するための地域医療対策協議会を運営する。(660 千円)</p> <p>② 医師派遣事務やキャリア形成プログラム作成などの医師確保支援事務を行う地域医療支援センターを運営する。(2,878 千円)</p> | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 2 回 (2019 年度) ・医師確保計画策定 (2019 年度) ・キャリア形成プログラム (※) の作成数 ※運用指針に則したキャリア形成プログラム 0 プログラム (2018 年度) → 2 プログラム (2019 年度) ・新規貸与学生 7 名 | |
| アウトプット指標(達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 5 回 (2019 年度) ・医師確保計画策定 (2019 年度) ・キャリア形成プログラム (※) の作成数 0 (2019 年度) ※運用指針に則したキャリア形成プログラム 2019 年度までに作成はできなかったが、地域医療対策協議会にて協議を進め、2020 年度に作成する方向で議論を進める。 ・新規貸与学生 7 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 医療施設従事医師数 2,292 人 (2016 年) → 2,293 人 (2018 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療施設従事医師数は 2016 年から 2018 年の 4 年間で減</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>少は見られず、1名増加で概ね維持できており効果があつた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和元年度から別枠方式による医師修学資金貸与制度を整え貸与者数を拡大した。また、地域医療対策協議会で協議した令和2年度策定予定医師確保計画案及び令和3年度策定予定キャリア形成プログラム案について、年1回面談を行う地域枠医師・学生に対し説明を行うことで、将来地域医療を担うことへの意識醸成を図り、地域医療を担う医師確保につなげている。こうした取り組みにより、効率的に事業を実施している。</p> |
| その他 | |

| | | |
|---------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 19 (医療分)】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 14,182 千円 |
| 事業の対象となる医療・介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に 対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児死亡率の全国平均以下</p> | |
| 事業の内容 | 子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院 他） | |
| アウトプット指標 | 相談件数 5,465 件 (H29 事業実績) を上回る | |
| アウトプット指標（達成値） | 相談件数 7,083 件 (R1 事業実績) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児死亡率 0.25 (R1)、全国平均 0.21 を上回る</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図る。H29 から電話相談件数が増えていることから、本事業が県民に定着しており、県民が安心して子育てができる環境づくりを行うことができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関にたどり着くまでの間に、効率的に処置ができている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 20 (医療分)】 キラッとプラチナナース支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,142 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | <p>看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く 60 歳以上の看護職員（プラチナナース）を増やし、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：711.7（平成 28 年度） ⇒ 目標：866.7（平成 30 年度） (看護職員業務従事者届出による)</p> | |
| 事業の内容 | 55 歳以上の看護師等の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60 歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。 | |
| アウトプット指標 | 再就業支援研修会 開催回数 2 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 再就業支援等研修会開催数 2 回 (R1 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標の状況：県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：848.3 (H30 年度) ⇒ 達成値：848.3 (H30 年度) ※看護職員従事者届が 2 年に 1 回実施のため</p> <p>(1) 事業の有効性 60 歳以上の看護職員の就業者数は、今年度目標値には達しなかったが、年々増加傾向にある。年少人口減に伴い、現場で働く 60 歳以上の看護師の需要は高まっている。 プラチナナースがこの研修をとおし、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、定年退職後も継続して看護師として働く意欲や意識の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の</p> | |

| | |
|-----|----------------|
| | 就業につなげることができる。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 21（医療分）】 がん看護師育成事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,290千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | <p>高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数 41名 (H30) → 70名程度 (R1) ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上 (H30 : 82.9%) | |
| 事業の内容 | 地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施する。 | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん看護研修会の開催：2回／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・がん看護研修会の開催：2回／年 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数 41名 (H30) → 51名 (R1) ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 90%以上 (R1 : 90.2%) <p>(1) 事業の有効性 10万人あたりの受講者数の全国順位が、2018年から2019年にかけて47位から43位に上昇したことから、有効であったといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 90%以上 (R1 : 90.2%) という成果から、幅広い地域におけるがん医療の推進ができていると考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.3 (介護分)】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業 | 【総事業費】 739 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少 (2020年度 46.8%→2023年度 28.0%)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護福祉士養成施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体 | |
| アウトプット指標（達成値） | 留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体 介護福祉士試験合格率 73.1% (新卒留学生のみ、2団体合計)</p> <p>(1) 事業の有効性 カリキュラム外の支援により、留学生の日本語能力の向上が見込まれ、介護に関する専門的な内容についての理解も深まり、介護福祉士の国家資格取得につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 日本語能力が向上することで、国家資格取得のための学習が効率的に行える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材確保緊急支援事業 | 【総事業費】 22,550 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会） | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の確保 | |
| | アウトカム指標：採用に結び付いた人数 50 名 (H29 年度 31 名) | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・職場の開拓 ・就職相談及び職場紹介 ・就職希望者に対する説明会 ・職場づくりへの指導及び助言 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 3 か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 ・福祉施設経営相談 ・求人を出していない事業所への積極的な情報提供 ・潜在的有資格者への届出制度の PR ・採用担当者向けの採用行動力強化セミナー ・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・県内ハローワークにおける出張相談 55 回 ・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明 7 か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 70 事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H29 年度 31 名 → H31 年度 50 名 実績値 R3 年度 36 名 (前年度 34 名)</p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における求職相談の受付、就職説明</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、36名の採用に結びついた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（304事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.6 (介護分)】 介護員養成研修受講支援事業 | 【総事業費】 1,296 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。</p> <p>また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助人数 90名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 令和3年度補助人数 36名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：資格取得による介護人材の資質向上、参入促進、定着</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業により、介護の現場に就労している者あるいは就労予定の無資格者に対し、資格取得の機会を提供することができており、介護人材の資質向上、参入促進、定着につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助の対象外としている。 県内の介護事業所に介護職員として勤務し、引き続き勤務の意思があることを条件の1つとしており、県内の介護人材の増加を図っている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.10（介護分）】 介護職員特定課題等研修事業 | 【総事業費】 9,178千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>(医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある)</p> <p>アウトカム指標：研修修了者 200名／年</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ○第1・2号研修 1回／年、第3号研修 2回／年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回／年 ○指導者講習 1回／年 ○指導者フォローアップ講習 1回／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ○第1号・第2号研修 1回／年 　　第3号研修 2回／年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回／年 ○指導者講習 1回／年 ○指導者フォローアップ講習 1回／年 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者 95名／年</p> <p>(1) 事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引等の行為を、現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が、喀痰吸引等の行為ができるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導が可能となる。さらに、過去に認定を受けた介護職員や指導看護師へフォローアップ研修を行うことで、知識や技能の再確認や技能の向上へつな</p> | |

| | |
|-----|-----------------------------|
| | がり、利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.11（介護分）】 明るい職場づくり推進事業 | 【総事業費】 8,835千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会） | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護従事者の労働環境の整備 | |
| | アウトカム指標：参加事業所の離職率（県の介護職員の離職率15.4%（令和元年度データ）を下回る） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の改善支援活動 ・事業所等の福利厚生充実支援活動 ・介護従事者からの相談受付 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善に向けた取り組み セミナー開催：年6回 ・職場環境改善アドバイザー派遣 3事業所 ・職場を超えた介護従事者交流会 県内2か所 ・サークル立ち上げ及び活動の支援 10事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善に向けたセミナー 2回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 3回 ・職場を超えた福祉・介護従事者交流会 1回 ・サークル活動等支援 10事業所 ・介護従事職員向LINE相談窓口の設置 ・新聞やSNS等による広報活動 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内の介護離職率について前年度を下回る</p> <p>県内の介護離職率</p> <p>R3年度 14.3% 参考：R2年度 14.9%</p> <p>※公益財団法人介護労働安定センター調べ</p> | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。</p> <p>また、福祉従事者の相談に応じるためにLINE相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|---|
| | 佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきていたため、事業を円滑に行うことができる。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.13（介護分）】 抱え上げない介護普及推進事業費 | 【総事業費】 2,877千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 佐賀県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設での抱え上げない介護導入への取組を行う事業所数5</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・導入研修会 5事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・「抱え上げない介護」の啓発動画作成 ・管理者向け研修会 年1回 ・事業所単位での研修 年5事業所（各3回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の負担軽減</p> <p>(1) 事業の有効性 普及啓發の動画では、介護者、利用者のそれぞれにとってのメリットを紹介する内容となっており、抱え上げない介護に関心を持ってもらうことが期待できる。 研修では、介護技術だけを教える研修ではなく、管理者・介護者が共通の認識で導入に取り組んでもらえるカリキュラムとなっており、抱え上げない介護の普及に繋がることが見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 技術研修だけでは、管理者と介護職員での意識共有が上手くいかず、普及が進んでいないとの意見を多くいただいていたが、今回の研修を事業所単位での研修としたことで、研修事業所数は少数であるが、事業所内で導入に向けての事議論や意識共有ができ、導入に繋がっていくことが考えられる。今後も継続して実施し、抱え上げない介護の普及につなげていく。</p> | |
| その他 | | |